第2節 個別的労使紛争のあっせん

1 概 要

(1) 概 況

当労働委員会では、知事からの委任を受け、平成14年1月から個別的労使紛争の あっせんを行っている。

平成29年の新規申請件数は12件で、11件が年内に終結し、1件が翌年への繰越しとなった。(第1表)

(2) 新規申請状況

ア 申請者別

労働者からの申請は11件、使用者からの申請は1件であった。(2 個別的労使 紛争あっせんの処理状況一覧)

イ 申請月別

申請月別にみると、2月、4月、6月、11月、12月が各1件、3月、8月が各2件、9月が3件となっている。(第2表)

ウ 企業規模別

企業規模別にみると、従業員9人以下が1件、50人以上99人以下が1件、 100人以上299人以下が4件、300人以上が6件となっている。(第3表)

工 業種別

業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「サービス業」が3件、「運輸業、郵便 業」が2件、「建設業」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」が各1件となっている。(第4表)

才 雇用形態別

雇用形態別にみると、正社員に関するものが6件、非正規雇用労働者に関するものが6件となっている。(第5表)

カ あっせんを求める事項別

あっせんを求める事項別にみると、「パワハラ・嫌がらせ」に関するものが 5 件、「退職」に関するものが 4 件、「退職強要」に関するものが 2 件、「その他の労働条件」に関するものが 2 件、「賃金未払」に関するものが 1 件、「その他」が 1 件となっている。(第 6 表)

(3) 終結状況

ア 終結形態別

終結状況を形態別にみると、解決3件、打切り8件となっている。(第7表)

イ 業種別

終結状況を業種別にみると、「医療、福祉」が4件、「サービス業」が3件、「建設業」、「運輸業、郵便業」、「卸売業、小売業」、「教育、学習支援業」が各1件となっている。(第8表)

ウ 係属日数別

終結した11件の係属日数については、最短20日、最長41日であり、平均係属日数は26.7日であった。

第1表 個別的労使紛争あっせん取扱状況

(単位:件、%)

年	2	27年	2	28年		29 年
区分	件数	構成比	件数	構成比	件数	構成比
前年からの繰越し			1	11.1		
新規申請	16	100.0	8	88.9	12	100.0
計	16	100.0	9	100.0	12	100.0
終結件数	15	93.8	9	100.0	11	91.7
翌年への繰越し	1	6.3			1	8.3

第2表 月別新規申請状況

(単位:件)

年月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10 月	11 月	12 月	計
27 年	1	2	3		2	1	1	3	1		1	1	16
28 年	1	3		1	1		1		1				8
29 年		1	2	1		1		2	3		1	1	12
計	2	6	5	2	3	2	2	5	5		2	2	36

第3表 企業規模別新規申請状況

(単位:件、%)

年	2	27 年	2	28年	29年		
企業規模(人)	件数構成比		件数	構成比	件数	構成比	
1~9	2	12.5	2	25.0	1	8.3	
10~19	1	6.3	1	12.5			
20~49	3	18.8					
50~99					1	8.3	
100~299	3	18.8	2	25.0	4	33.4	
300 以上	7	43.8	3	37.5	6	50.0	
合 計	16	100.0	8	100.0	12	100.0	

第4表 業種別新規申請状況

(単位:件)

		(4位:1十)
年 業種	27 年	28年	29 年
建設業			1
製造業	2		
運輸業、郵便業	4	1	2
卸売業、小売業	2	1	1
宿泊業、飲食サービス業	1		
生活関連サービス業、娯楽業	1		
教育、学習支援業		2	1
医療、福祉	4	3	4
複合サービス事業	1		
サービス業	1	1	3
습 計	16	8	12

(注)・該当する業種のみ掲載

第5表 雇用形態別新規申請状況

(単位:件)

年 雇用形態	27 年	28年	29年
正社員	10	5	6
非正規雇用労働者	6	3	6
合 카	16	8	12

(注)・非正規雇用労働者は、アルバイト・派遣社員等を示している。

第6表 あっせんを求める事項別新規申請状況

			(単	位:件)
		年 27年	28年	29年
あっせん	んを求める事項	_		
	整理解雇		-	
	解 普通解雇	2	1	_
	赵戚强安	6	1	2
	契約更新拒否・雇止め		1	
	配置転換、出向・転籍	2	1	
	復職			
人 事	懲戒解雇		1	
争	か 常戒解雇以外懲戒処分			
	退職	3		4
	勤務延長、再雇用			
	その他経営又は人事			
	賃金未払	1	1	1
	賃金増額			
	賃金減額			
	一時金			
賃	退職一時金			
金 等	解雇手当		1	
	休業手当			
	諸手当			
	その他賃金			
	年金 (企業年金・厚生年金等)			
	労働契約		1	
	労働時間	1		
	休日・休暇			
	年次有給休暇	1		
労	育児休業・介護休業			
働 条	時間外労働			
件 等	安全・衛生			
-11	福利厚生制度			
	社会保険			
	労働保険			
	その他の労働条件			2
	セクハラ	3		
人 間関 係	パワハラ・嫌がらせ	9	3	5
	そ の 他			1
	合 計	28	11	15

(注)・1つの事件について該当事項が複数の場合があり、取扱件数とは一致しない。

第7表 個別的労使紛争あっせん終結状況

	 	人件数			終結状況						
	前年からの 繰越し	新規 申請	言十		打切り	取下げ	不開始	計	翌年への繰越し		
27 年		16	16	5	8	2		15	1		
28 年	1	8	9	3	4	2		9			
29 年		12	12	3	8			11	1		

第8表 業種別終結状況

(単位:件)

年	27 年					28	年			29	年	
	終	内		訳	終	内		訳	終	内		訳
業種	結事件数	解決	打切り	取下げ	結事件数	解決	打切り	取下げ	結事件数	解決	打切り	取下げ
建設業									1		1	
製造業	1		1		1	1						
運輸業、郵便業	4	1	3		1		1		1		1	
卸売業、小売業	2		1	1	1	1			1		1	
宿泊業、飲食サービス業	1		1									
生活関連サービス業、娯楽業	1			1								
教育、学習支援業					2		2		1		1	
医療、福祉	4	2	2		3	1		2	4	2	2	
複合サービス業	1	1										
サービス業	1	1			1		1		3	1	2	
合 計	15	5	8	2	9	3	4	2	11	3	8	0

(注)・該当する業種のみ掲載

第9表 係属日数別終結状況

(単位:件、日)

日数年	9 日 以内	10 日 ~19 日	20 日 ~29 日	30 日 ~39 日	40 日 ~49 日	50 日 ~59 日	60 日 以上	平 均 係属日数
27年		3	1	6	2	2	1	35.7
28年		1	4		1	2	1	37.9
29 年			9	1	1			26.7

2 個別的労使紛争あっせんの処理状況一覧

	2 1		と が 争めっせん	U 10 /C-1	- V\	<i>70 5</i>					
事件番号	申請	業種	申請受付日 終結日	係属 日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終結状況			
29 (個)	労	医療、	H29. 2.21	25	0	(公)村上 (労)本原	労働契約と異なる業務を命じられ たこと及びパワハラを受けたこと	打切り			
1	(非)	福祉	H29. 3.17	20		(使)花澤 (H29.2.22)	に対する補償金の支払	(辞退)			
29 (個)	(個) 労 ゚	サービ	H29. 3.16	20	0	(公)村上 (労)本原	1 離職票の訂正(退職理由を 会社都合とすること。)	打切り			
		ス業	H29. 4. 4	20		(使)久保田 (H29.3.16)	2 補償金の支払	(辞退)			
29 (個)	29 労(個)(非)建設業	净 記器	建設業	建設業	建設業	H29.3.21	25	0	(公)舩越 (労)鈴木	失職の補償として、金銭の支	打切り
		べい木	H29.4.14	20		(使)花澤 (H29.3.22)	払及び謝罪	(辞退)			
29 (個)	労	サービ	H29.4.13	27	0	(公)松田 (労)本原	パワハラ等に係る和解金と謝罪	打切り			
4	(非)	ス業	H29.5.9	21		(使)西村 (H29.4.18)) ((-)(()(-)(()()()()()()()()()()()()()((辞退)			
29 (個)	労	医療、	H29.6.6	24	1	(公)金原 (労)鈴木	1 別事業所においての再雇用 2 不当解雇に係る解決金の支	解決			
5	(正)	福祉	H29.6.29			(使)熱田 (H29.6.12)	払 3 未払分時間外手当の支払	7410			
29 (個)	学	H29.8.8 サービ		25	1	(公)舩越 (労)山崎	派遣終了時の対応に係る解決	解決			
6	(非)	ス業	H29.9.1	20	1	(使)花澤 (H29.8.10)	金の支払	731 07			

事件番号	申請	業種	申請受付日終結日	係属 日数	調整回数	あっせん員 (指名年月日)	あっせんを求める事項	終結状況
29 (個)	使	医療、	H29.8.18	26	1	(公)松田 (労)本原	退職願の提出	解決
7	[(非)	福祉	H29.9.12	26	1	(使)久保田 (H29.8.23)	区4収/原(ソ1年11	州华亿大
29 (個)	29 (個) 8 第 (正) 度業		H29.9.4	25	0	(公)村上 (労)森	1 退職理由を会社都合とすること。	打切り
			H29.9.28		U	(使)金田 (H29.9.5)	2 解決金の支払	(辞退)
29 (個)		教育、 学習支 援業	H29.9.6	41	1	(公)島﨑 (労)平野 (使)花澤	担当科目から外さないこと。	打切り
9	(正)		H29.10.16	11	-	(H29.9.11) (事)武内 (H29.10.16)	12 17 17 97 C & C C 8	
29 (個)	労	卸売業、小	H29.9.13	23	0	(公)金原 (労)山崎	1 退職強要に係る解決金の支 払	打切り
10	(非)	売業	H29.10.5			(使)西村 (H29.9.19)	2 退職理由を会社都合とする こと。	(辞退)
29 (個)	労	医療、	H29.11.6	33	0	(公)舩越 (労)山崎	パワハラ等により生じた損害	打切り
11	(正)	福祉	H29.12.8			(使)久保田 (H29.11.8)	に係る金銭の支払	(辞退)
29 (個)	(個) 第	運輸業、郵	H29.12.28				1 特定の業務以外の仕事を入れないこと。	翌年へ
12	(正)	便業					2 業務の指示系統をはっきり させること。	繰越し

⁽注)・申請欄の(正)は正社員からの申請、(非)は非正規雇用労働者からの申請 (被申請者の場合も含む。)を示している。

[・]業種は日本標準産業分類の大分類に準拠し記載した。